

付 議 第 1 号

「志・とさ学びの日」の宣言への賛同に関する議案

「全国生涯学習フォーラム高知大会」の閉会日において制定の宣言を行う
「志・とさ学びの日」に関して、教育委員会としてその主旨に賛成すること
とし、別紙の制定の宣言文に教育委員長が賛同の署名を行うことにつきまして、
高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2
条第38号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

- 第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
(38) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項を決定すること。

(別紙)

教 育 宣 言

高知県は、恵まれた自然環境のもと、感性に富んだ心豊かな人々や、新しい日本の創造に向かって、志高く行動する偉大な先人たちを育み、今なお全国の多くの人に夢や希望を与えていきます。

社会が大きく変化する中、こうした人々を育んだ高知の風土は、これから時代に必要とされる貴重なものであり、次代に引き継いでいくべきものです。私たちは子どもたちの未来を思い、子どもたちの持っている可能性や潜在能力を最大限に引き出し、その夢を実現させる責務があります。

すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくため、ここに11月1日を、「志^{こころざし}・とき学びの日」とすることを宣言します。

平成22年11月22日 全国生涯学習フォーラム高知大会

賛同者一同

いわゆる「教育の日」の取組について

※「教育の日」とは、平成12年の教育改革国民会議において、地域における教育への関心と支援を高めるための取組として、制定が提言されたもの。25都道県で制定済。

高知県教育振興基本計画

本県の厳しい教育状況を改善するためには

関係者がベクトルを合わせてそれぞれ役割と責任を果たしていく必要

市町村
学校

県

地域
家庭

家庭学習
生活習慣
心の涵養
文化承継

教育版「地域アクションプラン」

ベクトル合
わせの仕組み

いわゆる「教育の日」

本年は、全国生涯学習フォーラム高知大会が開催。家庭・地域の参加の機会が設けられる。この意義を次年度以降も根付かせていく必要。

県民世論調査、
高知県教育振興
基本計画推進会
議で検討・提言、

「志・とさ学びの日」の宣言

【趣旨】 生涯学習フォーラムの意義を1年限りとせず、県民一人ひとりが今の教育の在り方について考え、行動するためのきっかけとなる日を設ける。

- 毎年11月1日
- 7日までを「とさ学び週間」とする
- 「学びの日県民会議(仮称)」を設け、毎年の重点テーマ等を決定。

- 県教委は、教育の現状を改めて公表
- 住民との意見交換の場を設定
- 関係団体も、学校開放等、それぞれ県民参加の場、考える機会を設ける

教育振興基本計画推進会議
が宣言案を起草。関係団体が
賛同署名することにより、県民
有志による宣言、として制定。

単発の打上げ花火的イベントでなく、
「普段の行事」を開放していくことで、
着実に、教育風土に変化を

いわゆる「教育の日」の制定について（提言）

平成22年11月1日

高知県教育振興基本計画推進会議

1. 趣旨

全国生涯学習フォーラム高知大会の取組の意義を一年限りとせず、県民の教育に対する関心を高めるとともに、県民一人ひとりが現在の教育の在り方について見つめ直し、考える機会を設け、行動する日とするため、「教育の日」を制定する。

2. 「教育の日」とその名称

毎年11月1日とし、名称を「^{こうざい}志・とさ学びの日」とする。

3. 教育週間

「^{こうざい}志・とさ学びの日」の趣旨に沿った活動を重点的に実施する期間として、11月1日から7日までを「とさ学びの週間」とする。

なお、11月における各種の関連する取組については、「^{こうざい}志・とさ学びの日」関連行事とする。

4. 制定の方法

高知県教育振興基本計画推進会議において、「^{こうざい}志・とさ学びの日」宣言（案）を起草する。

その後、全国生涯学習フォーラム高知大会実行委員会委員の賛同を得て、県民の意志による「^{こうざい}志・とさ学びの日」宣言とする。

その上で全国生涯学習フォーラム高知大会閉会式（11月22日（月））において、「^{こうざい}志・とさ学びの日」宣言を行う。

5. 具体的な取組（実質的には23年度からのスタート）

単発のイベント実施に終わることなく、県民一人ひとりが教育について互いに話し合い、行動する日とする。そのために、県教育委員会を含め、それぞれの関係者はきっかけづくりとなる情報発信を行うほか、できることから関連の取組を行う。

（1）推進体制

『「^{こうざい}志・とさ学びの日」県民会議』の設置

- ・毎年特定の月に開催
- ・毎年度、共通して取り組むテーマ等を設定
- ・関係団体等が行う取組を、県教委で取りまとめて公表

(2)県教育委員会の取組

- 関係者が教育について、相互に話し合うきっかけとするための情報の提供、及び県民の行動の成果が分かるような情報の提供。
- ・高知県の教育の状況（学力・体力、生徒指導上の諸問題、進学就職状況等）の公表（例えば、新聞一面）
 - ・各種表彰（可能なら、記念講演等も同時開催）
 - ・教育委員会と住民との意見交換の場の設定

(3)他の団体等の取組（事前調査の結果から想定され得るもの）

- ・市町村広報誌での教育の状況の公表
- ・地域レベルでの教育研究大会やフォーラム等の開催
- ・学校（授業）の公開
 - 公開授業や学校行事（懇談会、発表会、文化祭等）の開催
 - 家庭や地域住民の参加（大人の学校、1日先生等）
 - 企業へ「子どもの参観日」に積極的な参加協力を要請
- ・登下校時の見守り活動、あいさつ運動
- ・市町村（地域）の文化祭やスポーツイベントの開催
- ・PTA大会、親子の集い、子育て相談会
- ・企業向け（経営者や従業員向け）セミナー
- ・学校、地域が連携した自然・伝統文化の体験活動や清掃などの社会貢献活動
- ・テレビを見ない、新聞を読んで家族で話し合うなど家庭での会話やふれあいを図る
家族会議の実施

など

※ 県教育委員会（教育政策課）は県民会議事務局として、各関係団体への関連行事の実施依頼を行うとともに、各種行事を取りまとめて公表する。併せて、県民に各行事への参加を促し、「志^{しおり}・とさ学びの日」の意義の浸透を図る。